

# 平成 25 年度第4回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会議事録

1 日 時 平成 26 年 3 月 25 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 50

2 場 所 福島テルサ3階 あぶくま

3 出席委員 8名

4 議 事

司会 皆さま本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。これより平成 25 年度  
(森林計画課 第4回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会を開催いたします。

主幹) 始めに福島県農林水産部次長より御挨拶申し上げます。

農林水産部次長 平成 25 年度第4回<sup>もり</sup>「森林の未来を考える懇談会」の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

懇談会委員の皆さまには、年度末のお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

また、皆さまには、日頃より森林環境基金事業の推進について、貴重な御意見を賜っており、重ねて感謝申し上げます。

東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故から3年が経過しました。

県では、本年を「新生ふくしま胎動の年」と位置づけ、課題を一つ一つ解決し前に進んでいく姿を実感できる年にしていきたいと考えています。

こうした中、森林を再生しつつ復興需要にも対応できるよう、森林整備と放射性物質対策の一体的な推進を図るほか、きのこ生産に向けた原木の供給や県産材を使った木造公共施設、木質バイオマス利用施設整備の支援などに引き続き取り組んでまいります。

また、復興に向けた取組のシンボルとなるよう、全国植樹祭の平成 30 年の本県開催に向けた招致を進めており、本年1月に全国植樹祭福島県準備委員会を設置し、具体的な取組について検討を開始したところです。

本日の懇談会では、今年度を実施した森林環境基金事業の進捗状況と、平成 26 年度の事業の概要について説明するとともに、森林環境情報発信の取組を幅広く展開していくことについて、委員の皆さまの御意見を賜りたいと考えております。

また、全国植樹祭福島県準備委員会での検討状況についても、併せて情報提供させていただきます。

限られた時間ではありますが、委員の皆さまには、闊達な御議論をお願い申し上げます、挨拶といたします。

司会 次に、御手元の資料の確認をお願いします。本日お配りしております資料は、配布資料一覧のとおり、懇談会次第、出席者名簿、座席表、そして議事にかかる資料が、議題の資料として 12 から 14 まで、情報提供の資料が資料 15 です。加えて森林の未来を考える懇談会設置要綱、「豊かな森林を未来の子どもたちへ」のパンフレットと、会場に掲示しているものと同じポスターもお配りしております。御確認いただけましたでしょうか。

次に委員の出欠でございますが、本日は都合によりまして菊池座長と石川委員が欠席である旨報告いたします。

ここからの議事の進行についてですが、報告しましたとおり菊池座長が欠席となっております。御手元にお配りしました森林の未来を考<sup>も</sup>る懇談会設置要綱第4条第3項には、「座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」と規定されています。菊池座長に確認したところ、薄井委員との御指名でしたので、ここからの進行は薄井委員にお願いしたいと思っております。

それでは薄井委員、座長の席へ移動をお願いします。

薄井委員

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日の懇談会の進め方ですが、各議事について事務局から説明を受けた後、委員からの質問を受ける形とさせていただきます。また、議題のAとイについて、事務局よりまとめて説明してもらい意見交換した後、議題のウに進みたいと思っております。次に事務局から情報提供について説明を受け、議題にない内容等については、議事(3)「その他」で質疑応答や意見交換の時間を設ける予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

では、議題のA「平成25年度の森林環境基金事業進捗状況について」と、議題のイ「平成26年度の森林環境基金事業概要について」、事務局より説明をお願いします。

森林計画課長

平成25年度森林環境基金事業進捗状況、及び平成26年度森林環境基金事業の概要について、各資料の要点に絞って一括で説明をさせていただきます。

資料12「平成25年度森林環境基金事業進捗状況について」を御覧ください。

12-1ページをお開きください。平成25年度事業の枠組であり、2月補正後の予算の状況を記載しています。税込見込については10億8千7百万円、今年度の基金繰り入れは10億1千百万円、これに前年度の税込確定額1千9百万円と、前年度からの繰越4億2千百万円を足して、森林環境基金は14億5千百万円となります。税金は当初見込のとおり確保できると見込です。

各事業については、12-3ページ以降で説明しますが、先に当初と比べた執行見込の状況について説明します。資料の( )書きが、平成25年度の当初予算額となります。県営事業は、当初11億7千8百万円に対し見込額10億5千2百万円で、当初の9割程度の執行となる見込です。また、市町村事業は、当初3億8千百万円に対し見込額3億4千8百万円で、同様に当初の9割程度で、県営、市町村事業ともおおむね当初のとおり実施できる見込です。市町村事業を御覧いただきたいのですが、森林環境交付金事業の地域重点重点枠は、ほぼ当初予算のとおり8千6百万円弱を実施しています。また、森林環境基本枠については当初1億9千5百万円に対し1億6千3百万円で、9割弱の実行となっております。これは、主に原発事故に伴い、双葉地方など役場そのものが現地にないことや住民の皆さんが避難しているなどの理由で、実施できずに未申請となった町村があることによるものです。ただ、市町村によっては環境学習を他の地域で実施するなどの工夫をしながら実施した市町村もあります。

それぞれの事業の予算を整理したものが、次の12-2ページの一覧表です。

それから 12-3 ページ以降は、それぞれの7つの大きな施策の柱に基づき、25 年度の実績見込を整理したもので、主なものを説明いたします。

12-3 ページをお聞きください。

1 森林整備事業ですが、平成 25 年度の実績見込は、森林整備事業が 1,622ha、森林整備促進事業で 678haとなっており、合計 2,300haの森林で主に間伐を実施しており、事業費は合計で約8億7千万円となる見込です。10 月に実施しました現地調査の際には石川町の森林整備実施箇所を御覧いただきましたが、ここには西郷村の現場の施行前後の比較、及び作業の様子を掲載しています。

12-4 をお聞きください。森林整備地域活動支援交付金事業です。先ほどの森林整備を進めるにあたり、施業の集約化を促進するために森林経営計画の作成支援を行うものです。この事業については国庫も活用して取組を促進しており、約 3,400haの森林について計画の作成を支援しています。この計画は木材の安定供給に資する重要なものとなっております。

次に森林環境適正管理事業ですが、これは森林GISと「ふくしま森まっぷ」としてWeb上で森林の状況を確認できるサイトを運営し、県民に向けた情報発信を行っているものです。今年度は、継続して運用を行うため、システムの改修も実施しました。

12-5 を御覧ください。間伐材搬出支援事業です。低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出や利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより、建築や合板等の利用拡大を図りながら、森林が吸収した二酸化炭素の固定化と二酸化炭素排出量削減を促進する事業です。間伐材の運搬経費支援事業として 25,000m<sup>3</sup>、また搬出のための林内作業路の整備支援として 50,000 mの実績を見込んでいます。また二酸化炭素の排出を削減するためのバイオマス燃料用の木材として 50,000m<sup>3</sup>の間伐材の搬出を支援しています。

12-6 をお聞きください。6 森林整備促進路網整備事業です。これは継続的な森林整備の促進を図るため、トラックが通行可能な耐久力のある作業道の開設を支援しています。7 ふくしま低炭素社会づくり推進事業ですが、県民が一体となった低炭素型社会の形成を進めるため、林業関係者以外の方による森林整備の推進や木材の利用促進を図る事業です。このうちカーボンオフセット森森(もりもり)元気事業では、企業や団体等が社会貢献活動として行う森林整備活動において、今年度は、新たに1社について森林づくり活動協定を締結しました。

12-7 を御覧ください。8 森と住まいのエコポイント事業です。本事業は土木部建築指導課と連携して実施しているものです。森林環境の保全と再生、さらには被災者等の住宅再建等を促進するため、県内の工務店等により県産木材を使用して住宅の新築・増改築・購入を行う方に対し、地域の農林水産品等と交換可能なポイントを交付する事業です。県産木材の使用などの要件を満たす住宅の建築主に対し、1戸あたり 20 万円相当、被災者等については 30 万円相当の補助を行っています。これにより県産材の利用促進を図りました。実績としては 105 棟に補助し、うち被災された方への補助は 30 棟となっています。

12-8 をお聞きください。9 もっともっと木づかい推進事業ですが、このうち木景観形成促進事業では提案公募型の事業を実施し、二本松市の岳温泉などで県産材を活用

した施設の整備を支援しています。また新「ほっと」スペース創出事業では、高等学校や職業能力開発校等と、デザインや製品製作について連携しながら、公共建築物等にPR性の高い県産材製品を設置・展示しました。さらに木とのふれあい創出事業として、木を学び親しむ機会を創出するため、小学校の児童を対象として木工工作用資材を配布するとともに、右の写真のように大工や工務店など地域の方に御協力をいただいて出前講座を実施しています。

12-9 を御覧ください。10 森林環境交付金事業については、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付する事業です。森林環境基本枠では1億6千351万7千円を実施しており、全ての市町村に対し一定の取組を継続的に実施できるよう、森林面積や児童生徒数、学校数等を基礎として交付金を算出し交付しています。先ほども申し上げましたが、25年度は一部の市町村で実施ができずに未申請となっています。対象分野のうち特に森林環境学習の推進については、全736校の49%にあたる357校が実施しています。地域提案重点枠では県産材の利活用推進や木質バイオマスの利活用推進を対象分野としています。25年度は20市町村、51件、8千553万9千円を実施しています。主なものは県産材の利活用推進で、学校等の木造化・内装木質化やベンチ等の導入等を行っています。

12-10 をお開きください。県民参画の推進のうち、11 担い手緑化推進事業は森林づくりを推進するために開催している林業祭において、森林・林業・木材産業のPRを行い理解促進を図るための事業です。本年度は残念ながら台風の影響により、2日間の日程を1日に縮めて実施しましたが、「林業復興鼎談」では林野庁長官を始め、森林づくりに取り組んでいる方々の講演に、130名の多くの方々に来場いただきました。また13 森林ボランティア総合対策事業ですが、県民への森林ボランティア活動への参加支援と森林ボランティアサポートセンターの運営、さらに県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体の活動支援を行っています。

12-11 ページを御覧ください。14 森林づくり指導者育成事業では、引き続き、指導者の育成を行うため、第3期もりの案内人養成事業、さらにより高度な指導ができる指導者を育成する森林環境学習指導者育成事業を実施しています。

12-12 をお開きください。16 県立学校における森林自然学習支援事業として、県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習、及び森林に関わる職業に関する学習に対する活動を支援するもので、県内11校で実施しています。各学校の取組については、岩瀬農業高校のサギソウの取組から、12-13 ページの会津学鳳中学校の学習まで記載してあります。

12-14 ページをお開きください。17 森林とのきずな再生事業ですが、震災や原子力災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深めるとともに、森林づくりの県民運動としての浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信、さらには森林づくり活動の支援及び平成30年の招致を目指しています全国植樹祭の検討を行う事業です。森林環境情報発信事業では、新聞広告、県政テレビ番組、ポスター及びパンフレットを活用した取組を行っています。後ほどの議題で詳しく説明いたします。森林づくり

活動推進事業ですが、県民参加の森林づくりを進めるため森林づくり検討委員会を設置し、前回の懇談会でも御報告しましたが「森林づくり活動推進についての提言」をいただいています。

12-15を御覧ください。全国植樹祭準備事業ですが、平成30年全国植樹祭の招致へ向けた「全国植樹祭福島県準備委員会」を開催するもので、概要については別途説明いたします。V 森林文化の継承の、19 ふくしまの森林文化継承事業については、先人たちが育ててきた森林と人の絆である森林文化や木の文化を改めて見直し、現代生活に活かしていくため、県民へ普及PRを行うための事業を実施しています。12-16をお開きください。ふくしまの森林文化継承事業については、森林文化調査検討委員会を2回開催し、有識者の意見を踏まえて実施した調査結果を調査カードに取りまとめるとともに、森林文化を継承していくための記録映像を3本作成しました。「カジゴ焼き」「野鍛冶」「わら細工」です。カジゴ焼きはなかなか聞かない名前かと思いますが、これはいわゆる製炭とは違って釜を使わないで作る炭で、冬の間、自分たちが暖を取る生活のための炭焼きです。今となっては作り方を知っている方も少なくなり、今回、再現に御協力いただいた方も何十年か振りにカジゴ焼きを行ったということでした。さらには中通りの里山の森林文化をテーマに、ふくしま県民の森フォレストパークあだたらにおいて四季ごとの公開体験プログラムを実施しています。また、木(森)に由来する伝統文化継承事業では、「未来につなごう！会津桐」をテーマに、三島町において、桐苗木の植栽及び桐下駄づくり体験を実施しています。

以上で平成25年度森林環境基金事業進捗状況の説明を終わります。

次に資料13「平成26年度の森林環境基金事業概要について」を説明いたします。

13-1ページをお開きください。平成26年度当初予算の枠組の図でして、先ほど平成25年度について説明しました資料と同様の図になっています。平成26年度は税収見込を10億7千万円、基金への繰入額を9億2千5百万円、前年度からの繰越1億6千8百万円を足して、森林環境基金10億9千3百万円を見込んでいます。税収はほぼ前年度並みと見込んでいます。これに国庫補助金を活用し、平成26年度は12億5千万円の規模で事業を展開していきたいと考えております。県事業と市町村事業の内訳は、県事業では引き続き森林整備や森林資源の活用による持続可能な森林づくりに重点を置いて間伐材の搬出・運搬支援の取組、それから森林づくり意識の醸成のために事業を行うこととしております。また市町村事業のうち森林環境交付金事業の地域提案重点枠は、約8千8百万円で、前年度より増額して計画をし、市町村からの要望等により採択を行ってます。森林環境基本枠については、1億9千481万円を森林面積や児童生徒数等の算出基礎に基づき配分する予定です。

また平成26年度からの新たなものとして、森林環境基金(全国植樹祭勘定)があります。平成26年度は7千万円の繰入金を計上しております。

13-2をお開きください。平成26年度環境基金事業の一覧を掲載しております。

13-3を御覧ください。平成26年度森林環境基金事業の概要を記載しております。各事業について森林環境の保全、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成という2つの基本目標に対し、森林環境の適正な保全から森林環境基金の運営までの7つの施策分野によって、事業を展開していく予定です。

1つ目は、(1)の森林環境の適正な保全で、水源区域、山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域において、公益的機能の低下が懸念される森林について、引き続き適正な管理を推進していきます。2つ目は、(2)の森林資源の活用による持続可能な社会づくりで、木質バイオマスの利用や、木造施設への県産材の活用を進めていきます。3つ目は、(3)の市町村が行う森林づくりの推進で、住民に身近な里山の整備、地域における木材利用促進、森林環境学習の支援等を行ってまいります。

13-4をお開きください。4つ目は、(4)の県民参画の推進で、ボランティアによる森林づくりや、企業等による森林づくりを推進していきます。さらに(5)から(7)の施策分野がありますが、ふくしまの森林文化の継承では森林文化を体験する機会の創出、伝統文化の継承、そのほか森林環境の調査と基金の運営の枠組で取り組んでいきます。

この中で、平成26年度の新規事業としては、「森林環境基金事業に対する県民の声を聴く事業」、「ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業」、アートによる新生ふくしま推進事業の「森林文化の活用による地域再生プロジェクト」、「ふくしま木の家・担い手応援事業」があります。これについては、事業ごとに説明いたします。

13-5を御覧ください。新規事業の森林環境基金事業に対する県民の声を聴く事業です。平成27年度に森林環境税の課税期間の終期を迎えることから、制度の評価や、そのあり方を検討するため、森林環境税と森林環境基金事業についての県民アンケート及びタウンミーティングを実施して県民の意向を把握し、検討の基礎資料とするものです。県民アンケートは、県内に所在する個人や企業を対象に、森林への関心、森林環境税や森林環境基金事業の認知度、制度や用途の評価について調査を行う予定です。またタウンミーティングは、県民の皆さんにお集まりいただき、制度の概要やこれまでの取組成果の説明、前回の懇談会で御意見をいただきました現地視察等を行い、評価や今後のあり方等について直接意見を聞くものであります。このあり方の検討のスケジュールは、下の表のように四半期ごとに計画をしております。併せてこの事業を実施するにあたり、この懇談会においても、実施方法、検討内容、調査結果について節目節目で皆さまにお諮りする予定です。

13-6をお開きください。ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業です。今年度までは森林とのきずな再生事業として取り組んでおりましたが、平成26年度からはこのような事業名となりました。これについては第3回の懇談会において御説明し御議論いただきましたが、森林の復旧・再生には、行政だけでなく県民や企業、NPO等と一体となった取組が必要であるとの考えを基に、県民運動の浸透・拡大を図り、平成30年の全国植樹祭をステップとして、豊かな森林の次世代への継承を図っていきたくと考えています。このため、次ページ以降に記載していますが、①意識の醸成に資する情報発信のために森林環境情報発信事業を実施、②森林づくり活動の活性化のためには、森林づくり県民運動推進事業を進め、森林づくりに参加する方々の拡大と多様化を図り、さらなる浸透・拡大のため、復興に向けて歩み続ける県民の姿と森林の再生を全国に発信を強く進めたいと考えています。

前回の懇談会での御議論の中でもありましたが、「県民運動」や「一体となった取組」というときに、具体的なイメージが明確になっていない、県民一人一人から「じゃあ私は何をやるの」と問われる。「森林づくりの県民運動」と言ったときに、県民一人一人がどう

いう行動を取るのか、さらにそこに県や市町村がどういう関わり方をするのかという点について、具体的なイメージとして示して欲しいという御意見をいただきました。さらには運動の具体的な形や中身を構築していくことが必要だとの御意見もいただきました。そのために森林環境基金を活用して、県民運動の浸透・拡大に向けて取組を進め、そのため知恵を絞り、広く県民の各層の意見を聞きながら、運動の形を具体的にしていきたいと考えています。こういった取組のため、先ほど 13-1 で御説明しました森林環境基金(全国植樹祭勘定)への繰り入れをするものです。

13-7 を御覧ください。森林環境情報発信事業ですが、これについては資料の 14 で改めて説明いたします。

13-8 をお開きください。森林づくり県民運動推進事業で、福島県の森林の現況に対する理解を深めていただくとともに、森林づくり活動の意識醸成を図る、さらには復興に取り組む県民の心の支えとしてのシンボルイベントとなるよう、全国植樹祭招致への気運を高めるような取組を行っていきます。森林づくり活動ワークショップや全国植樹祭イベントを実施しながら、平成 30 年全国植樹祭を1つのターゲットとし、基本的な理念が継承され、次世代への森林づくりが定着し発展していくことを目指していきたいと考えています。森林づくり活動ワークショップは、地域における森林づくりの現状と課題を確認し、地域の森林文化に根ざした多様な森林づくりを展開、全国植樹祭イベントについては、他部局と連携を図りながらイベントとしてミニ植樹祭や苗木づくりなど各種事業を実施していきます。

次の 13-9 以降は、各事業担当課より御説明いたします。

文化振興課長

13-9 を御覧ください。森林の意識の醸成を進めるため、また福島の森林文化を継承していく取組として、アートによる新生ふくしま推進事業を森林環境基金を活用した新規事業として実施していきます。たくさんの文化が生まれてきた源であり、福島の誇り高さ大切な資源である森林は、次世代に継承すべき大切な財産であると考えます。森林の中で自然観、食文化、信仰、民俗などたくさんの文化が生まれてきていますので、これについて継承していきたいと考えています。農林水産部の森林計画課と文化スポーツ局の文化振興課で連携を図り、文化振興課ではこれまでアートを通じた様々なネットワークを持っていますので、この芸術を介して森林文化のさらなる発信を行っていきます。この活動を通じて福島のさらなる活性化、一日も早い復興の促進に努めていきたいと考えています。

13-10 をお開きください。具体的な取組のイメージになりますが、芸術文化を介した森林文化の発信の方法として、森林文化をテーマとした様々なアートプログラムをアーティストの方々と実施していきます。具体的な取組は3つあります。1つ目は作品製作型のプログラムを実施します。アーティストの方と地域資源を活用した作品の製作を行いまして、その作品を通じて地域の振興と森林文化の発信を行うものです。2つ目としてフォーラムの開催ですが、森林文化に関わる様々な情報や内容について、アーティストの視点を交えたトークセッションなどを行うものです。3つ目の参加体験型のワークショップですが、週末アートスクールのようなものを開催し、炭焼文化などの地域資源を活用した学びの場となるような取組を行っていきます。こうした活動を通じて、地域の活性化、地

域の誇り、交流人口の増加、森林文化に関する積極的な情報発信につなげていきたいと考えております。

建築指導課長

13-11 になりますが、まず建築指導課はどのような課かということについて説明します。当課では、住宅等の建築確認申請の確認を出す建築基準法や建築士法等を所掌していますが、もう1つは民間住宅の支援を行っています。13-11 はその支援の事業となります。

まず、取組の目的ですが、県産木材を活かした家づくりの担い手である県内大工・工務店等の取組を支援し、良質な木造住宅を持続的に建設するための環境づくりを進めるというものです。取組の内容ですが、大工・工務店等のネットワークづくり、技術力の向上、発進力の強化などの活動費用を補助します。取組のイメージですが、住宅市場はプレカット工法の普及により、伝統工法や手刻み加工の技術を持つ担い手が非常に減ってきています。このままですと、県産木材の利用率が低下し、既存住宅の維持管理等が困難になり、建築文化が失われてしまうと考えています。これらの伝統技術を失ってしまう前に、団結力のアップ、技術力のアップ、発信力のアップといった大工・工務店の支援を行っていきます。数年かけてこういう事業に取り組む建築関係団体等を実施主体とし、県や森林・林業、建設、設計団体等と連携しながら、大工・工務店等の技術力等のアップを図っていくという事業です。その結果、資料右にあるような事業効果が期待できると考えています。

次に 13-12 の森と住まいのエコポイント事業です。これは、先ほどの平成 25 年度事業の説明の中にもありましたが、平成 25 年度を初年度として実施している事業です。初年度ということで8月1日より募集を開始し2月 28 日までが募集期間だったのですが、非常に好評で順調に応募が伸び、1月 20 日に募集締め切りとなり合計 105 棟への交付を行ったところ。県内の住宅生産事業者が、県産木材を使用して住宅の新築、増改築、購入を行った場合、建築主に対して、県産の農林水産品等と交換可能なポイントを交付するもので、右側に事業の流れがありますが、一般の方は 20 万ポイント、被災者・避難者の方は 30 万ポイントを発行するというもので、ポイントは1ポイント1円の換算で県産の農林水産品等との交換が可能です。同様の木材ポイント事業を林野庁も実施しており、県のポイントとの併用が可能ですので、最大で 110 万ポイントの発行を受けることができます。

薄井委員

ありがとうございました。

只今の説明について御質問があれば、発言をお願いします。

小椋委員

13-11 なのですが、手刻みを行う大工・工務店が少ないということなのですが、県内にどのくらいいらっしゃるって、規模などを建築指導課で把握されているのでしょうか。

建築指導課長

最近の住宅の傾向として、いわゆる住宅メーカーは完全に分業化されていて、メーカーは材料を出して、大工にはそれを組み立てる作業を委託するという形態となっております。あと在来木造住宅、いわゆる大工さんや棟梁と呼ばれている方々は、木を材

木業者から買って、それを刻んで組み立てるということをやっています。そういう方の技術が途絶えてしまうと、これから作る住宅はよいのかも知れませんが、今ある住宅を修繕しようと思っても直せる方がいなくなってしまうことにもなってしまいます。また地域の大きな工務店というのは地域の産業も担っていますので、地域の維持活性化のためにもこういった支援が必要だと考えております。ただ、そういった方々が県内にどのくらいいるのかということは、手元に資料がございませんので申し訳ありません。

松本委員

今の応援事業なのですが、今、いろいろなところで住宅の建築とか復興のために、大工さんはとても忙しくしていらっしゃると思うのです。ネットワークの中で若手の方々を育てようということですが、どのような形での実施となるのでしょうか。若手の方々が参加できるような枠組を、どのように考えているのか教えてください。

建築指導課長

大工・工務店は、意外と横のつながりがなくて、一人親方というところが非常に多いです。また、大工さん、棟梁と呼ばれている方はほとんどが60代以上で、若い方が非常に少なくなっています。そこで建築指導課では昨年の初め頃から、大工・工務店の団体等へ一つ一つ足を運び、跡取りや若手の方と話をする取組を続けていまして、やる気のある若手の方も出てきています。そういった方々を中心に支援をしていきたいと考えています。

松本委員

私たち酒造組合ですと、福島県清酒アカデミーというのが何年も続いてまして、若手の育成もしっかりできるようになり、地域での枠を取り払って県内全域で若手の育成をしていこうという体制が整ってきたところです。大工・工務店の育成についても、県内全域での育成という考えでしょうか。

建築指導課長

委員のおっしゃるとおり、県内全域でのネットワークを作りたいと考えています。ただすぐには構築できないので、郡山市、福島市、あと会津地方などの、比較的ネットワークづくりが行いやすいところから始めようと考えています。浜通りは忙しい状況にあるのも事実ですが、協力的な御返事もいただけていますので、最終的には県全域のネットワークにしたいと考えています。

上原委員

アートによる新生ふくしま推進事業のお話を伺いまして、素晴らしい、新しい取組だなと思いました。その内容、13-10ですが、エリアとして三島町、西会津町、喜多方市が挙がっていますが、その他の地域での計画もあるのか教えていただければと思います。

文化振興課長

実施エリアについて、今のところ三島町、西会津町、喜多方市と資料に記載しましたが、これに限定した訳ではありません。記載した地域については、これまでも「福島芸術計画×Art Support Tohoku-Tokyo」として東京都と連携して、地域の資源を活用した芸術活動を行っています。そういったこれまでの活動の基盤があるのでこの3市町を記載しましたが、実際の計画についてはこれから調整を必要とする部分もありますので、事業の内容も含めて今後詰めていきたいと考えています。

上原委員 今のところ会津地域のエリアが挙がっているということなのですが、森林についての知識は、今の若い世代にはとても少ないと思うのです。そういった世代が森林に目を向けるきっかけになるという切り口では、林業とは全く別の感覚で、アートというものを使って発信していくというのはとても素晴らしいことだと思いますので、いろんな地域、例えば人口が集中している地域や集客力がある地域でも検討していただきたいなと思います。

文化振興課長 あえて申し上げなかったのですが、福島県はやはり原子力発電所事故によりまして、だいぶ森林が厳しい状況にあります。そうした中で、我々の原点であります森林を発信・再生していこうと考えたときに、やはりまず会津地方から始めて、例えばその後に通通り、浜通りにも展開を図って全県的な取組にしていきたいと考えております。具体的に、来年、再来年とどういう内容や取組になるかまでは申し上げられませんが、全県での実施をしていきたいと考えています。

上原委員 ありがとうございます。中身のあるいい内容で、何年かに渡って続けていただければと思います。

大塚委員 県産材の持続安定的な活用という項目があるのですが、これについて私が一番心配しているのは、放射能のイメージや風評がある中で、どうようにして県産材の利活用促進をしていくのかということ。あとはやっぱり新しく、今までのような木材の使い方にプラスして新しい木材の使い方というの、やはり積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思いますので、そういった点について県の考えをお伺いできれば。

林業振興課長 まず県産の製材品等の安全についてです。製材品については、食べ物などと違い国の安全基準がまだ定まっていません。その中で県の木材協同組合連合会という団体が、県内の製材工場等を構成員とする団体ですが、表面線量 1,000cpmという基準を設けて安全の確認をしています。また県でも、3か月に一度、職員が県産の丸太から柱等を製材している工場に出向きまして表面線量を測り、その結果をホームページで公表しています。また製材工場でも、その結果を製材品に付けて出荷先へ供給するという取組を行っています。内部基準を 1,000cpm以下としていますが、現在のところ一番高かった結果が 92cpmで、基準の 10 分の 1 以下の値となっている状況です。測定限界以下で数値として出ないというものも多い中で、なんとか震災前の水準に近づくような形で、大手メーカー等とも取引ができるようになってきたという状況にあります。ただ 1 点、どうしても樹皮の部分、バークと呼ばれる部分ですが、そこは直接放射性物質をかぶった部分でもありますので、そこからは高い値が出ることもあります。そういった特定の値が高いものを除いて、バークの処理も体制が整いつつありまして、平成 23 年の被災時点で滞留していたものが 8 万 1 千 m<sup>3</sup> あったものが 6 万数千 m<sup>3</sup> 程度まで、毎年新たに発生しているものも含めて処理が進んでいる状況になっています。

また、新しい取組についてですが、CLT、クロス・ラミネーテッド・ティンバー (Cross Laminated Timber) というものがあります。CLT を日本語にしますと直交集成板となり



を見るというものなのか。そういうただ作ったものを見るというだけなら他県の例と同じようになるかなとも思ったものですから、「アート」という言葉の中に含まれる、イメージされているものを教えていただきたいなと思いました。

森林計画課長

1つ目の御質問についてですが、基本的には採択要件というものを定めて示しております。森林整備などについては、専門の事業者がいますので、そういう方々が計画を作って整備をしていただくことになります。現地調査で見いただきました石川町であれば、ふくしま中央森林組合がこの事業者になり、水源など機能的に重要な森林を森林所有者の方々から集めて団地にして間伐等の計画を立て、県中農林事務所を通じて県に申請するという形になります。もう1つは地域提案重点枠のように市町村を通じて挙がってくる提案型の事業があります。こちらは各市町村を一度経由して要望がくる形となります。地域性を考慮して、地域について精通している市町村を一度経由する形にしています。昨年度に現地調査していただいたのですが、会津若松市では幼稚園の木質化の要望が多くありました。フロアを会津桐にしたいとか木製玩具を導入したいとか、かなりの要望あったそうでして、その部分では一度市町村の裁量権の中で調整が行われています。県では採択要件に合うものについては市町村の枠目一杯使っていただけて採択しております。さらには、木工キットを配布しての木工教室などは、要望型の指定校が定まっています、この指定校の中で、例えば花壇や木工教室など内容を調整しています。基本的には提案・要望型で事業を進めているところです。

文化振興課長

アート事業の具体的なイメージについてです。

例えば100のお金があったとして、100のお金を全て投入して1箇所で行うという方法もあれば、1ずつ100箇所を実施するという方法もあります。委員がおっしゃったのは新潟県十日町や四国での取組かと思うのですが、実はそこまでは考えてはいません。今考えていますのは、小さい取組を、地元の資源を活用し子どもたちを中心に触れあっていたり地元について発見をし、それをアートを通じて発信していきたいと考えています。具体的なものですが、例として今年度小名浜で取り組んだ事例を紹介したいと思います。小名浜で地引き網と浮き球を使った仮設美術館というのを実施しました。浜通りで、海や漁業に関係した地域であるので、地引き網、それから浮き球はガラスの浮き球、そういったものを活用して商店街の空き地に仮設の美術館を作りました。子どもたちが時間をかけて作った浮き球を作品として展示して、地元のお祭りのときには1つの拠点としても活用しました。こういったものが作品製作型・地域協働等のプログラムになります。

またワークショップ・参加体験型の取組ですが、こちらも平成25年度の実施事例ですと、三島町で「草木をまとう、草木で飾る」というワークショップを開催しました。山には草木だったりつるだったり花だったり、様々なものがありますが、それを着物や髪に飾ったりしました。こちらは華道家の方に来ていただいて、子どもたちを中心としたワークショップを行い、私たちの山にはこんなにたくさんの草木があったんだとか、こういう楽しみ方があるんだと子どもたちは気づきましたし、地元の方々も地域資源を使ってこういう活動ができるんだとわかっていただくことができました。そういったワークショップを開催した

いと考えています。

最後にフォーラムの開催ですが、芸術家の方や地元で活動している方に活動の状況をお話いただきながら、森林にはこんな大切な文化資源があつて見つめ直さなければならぬということを、会津から始めて浜通りへ広げていきたいと考えています。

曾根委員

1つ目については、郡山市は人口も多く学校も多いのですが、資料にはあぶくま養護学校くらいしか名前が挙がっていなかったものですから聞いてみました。

2つ目については、十日町に絵本作家の方が関わっている美術館があります。お話しいただいた小名浜の取組も同じかと思いますが、あのようなたくさんの人の心が詰まったような美術館を作るような取組はいいなと思います。まさにアートってこんなに素晴らしい力を持つんだなと思うようなものでした。

森林計画課長

説明が不十分なところがありました。あぶくま養護学校のお話がありましたが、こちらは県立学校で、県立学校については市町村を通さず直接要望を挙げていただいています。市町村の小中学校は森林環境基本枠の取組対象になり、市町村を通じて計画していただいているのですが、小中学校の年間計画は、実は前年度の早いうちに決まっています、教育庁にも協力していただき、基本枠を活用した事例について各学校に紹介をして、各学校に御理解をいただきながら取り組んでいただいています。この取組に含まれない県立の学校については、教育庁が直接要望のとりまとめを行っています。

上原委員

先ほどの説明には出てこなかったのですが、資料 12-4 花粉の少ない<sup>もり</sup>森林づくり事業というところで、さし付け本数が 3,000 本と 1,500 本と書いてあるのですが、この数字はさし付け本数としてかなり少ないのではないかと思います。今ちょうど花粉症のシーズンで辛い方もかなりいると思うのですけれども、県内 70 %が森林である中で、もう少し大きく取り組む必要があるのではないかなと、この数字を見て思いました。

森林整備課長

資料に示した本数は確かに少ない状況です。この事業では、実は現在、採種園と採種園の整備を実施していきまして、そちらが主の事業になります。さし付けは、その整備が完了するまで、可能な限り苗を供給するものとして実施しているものです。ですので徐々に数を増やしていきまして、平成 31 年には数十万本単位の供給体制を取りたいと考えていまして、採種園・採種園の整備、これが合計 0.5ha になるのですが、これを今林業研究センターで進めております。

山本委員

森林環境学習についてですか、市町村が窓口となって小中学校に取り組んでもらうということなのですが、その場合、だいたいの場合は公立の学校が対象となると思うのですが、幼稚園は、例えば白河市の場合は公立の幼稚園はないのですよね。私立しかなくて、私たちが木を植える活動とか間伐材を使った木工細工の活動とか、そういうのを行ったときに、どうしても公立ではないものですから、私立の幼稚園には何も来ないんですという話がありまして。それでお願いなんですけれども、やはり小さいお子さん、幼児期から親子の体験で木工細工とかをやるととても好評だったんですね。是非通年でやって

欲しいという声もありました。なので、公立の小中学校だけでなく、私立の幼稚園とか保育園とか、幼児の施設まで対象を広げていただけると、若いお母さんにも関わっていただくことになり、森林環境税のPRにもなると思いますので、そこに目を向けて、是非この幅を少し広げていただきたいと思います。

森林計画課長

幼児教育については、木育にもなりますが、幼稚園の木質化などが大変好評で、小さい頃から木や森に親しむというのが重要だと思います。森林環境基本枠の実施については市町村の裁量に任せているのですが、お話しがあった部分について検討して、市町村へのアドバイスをしていきたいと思います。

薄井委員

他にございますか。

なければ、最後に意見交換の時間もありますので、この議題についてはこのくらいにして、次の議題に移りたいと思います。では議題ウ「森林環境情報発信の取組について」事務局より説明をお願いします。

森林計画課長

森林環境情報発信の取組について、資料 14 を御覧ください。

14-1 をお開きください。森林環境税は広く多くの方々に負担をいただいておりますので、活用した取組について積極的にお知らせしていきたいと考えています。背景としては、森林の復旧・復興には、行政だけでなく県民やNPO、企業と一体となった取組が必要である、また森林の現状についての理解深化を図り、森林づくりへの県民参画を再活性化させていく中で、昨年 12 月に森林づくり検討委員会がまとめた「森林づくり活動推進についての提言」でも、森林づくり活動を県民運動として展開する方策の 1 つとして、「総合的な森林づくり情報の発信」の実施が求められているところです。取組状況としては、震災以降平成 25 年度より「森林とのきずな再生事業」で、森林環境情報の発信に取り組んでいますが、平成 26 年度からは、全庁的な「ふくしまからはじめよう。情報発信戦略」の中に位置づけ、全庁的な広報の取組の中で発信を行っていきます。森林環境税等についての発信を行っていきますが、全庁的な広報の取組として広報テレビ番組や新聞広告、それと銀行や、ヨークベニマル等に協力いただいて、県の情報発信のスペースの確保などが行われていますので、そういったところで本日お配りしましたポスターやチラシの配布などを行いまして、なるべく林業とか山林といった狭い業界だけでなく、広く県民への発信を行いたいと考えています。全庁的な枠組の中でも取り組んでいこうというのが平成 26 年度からです。

14-2 をお開きください。福島県のホームページとふくしま森まっぷという 2 つの柱がありまして、これのリンクを進めまして森林環境情報発信のさらなる展開を図っていきたくて考えています。また下にありますようにメディアの活用、パンフレットの配布、ポスターの掲示など、複数の媒体での集中的・戦略的な発信を行っていきます。これにより、より多くの情報を発信することで、県民に対し、福島森林に対する理解の深化と森林づくり意識の醸成を図っていきたくて考えています。

14-3 を御覧ください。こちらは情報発信の展開についてで、大きく 3 つの柱で進めた

いと考えています。インターネットを活用した情報の収集・蓄積・発信、メディアや紙媒体による集中的・戦略的な発信、それと県民が参加・体験する取組です。インターネットの活用では、ふくしま森まっぷに先ほど説明しました森林文化調査カードや記録映像などを順次掲載していきます。またメディアや紙媒体の集中・戦略的な発信ですが、先ほどお話ししました全庁的な枠組を活用することで、県政テレビや広報誌でのメッセージなど、森林づくり活動の活性化と併せて県内外へ向け発信を強化していきたいと考えています。メディア媒体の中断にありますコミュニティFMについては、後ほど説明したいと思います。もう1つ、県民が参加・体験する取組ですが、引き続き森林文化の公開体験イベントや木(森)に由来する伝統文化の継承、先ほどから説明しております森林文化アートプログラムによる地域活性化、森林づくりワークショップや全国植樹祭イベントを実施し、大きく平成30年全国植樹祭に向かっていきたいと考えています。これら様々なものの連携を図りながら、情報発信の取組の拡大を図っていく考えです。

14-4をお開きください。平成25年度の取組実績の報告になりますが、大きく3つ、新聞広告、県政広報テレビ番組、森林環境情報パンフレット・ポスターになります。新聞広告ですが『『森林文化のくに・ふくしま』の復興に向けて』として県民と一体となって再生していくというメッセージを福島民報、福島民友新聞両紙に掲載しました。県政テレビ番組については14-5を御覧ください。「森林(もり)を守り育て未来へつなごう」ということで、キビタンGO!という県政番組で、飯舘村が地域提案重点枠を活用して取り組んだ、仮設小学校の内装木質化を、子どもたちの声とともに紹介するとともに、木田委員にも御出演いただいて森林づくりの意義についてお話いただきました。このような形で、県の広報の枠組を使って身近な情報をお伝えしていきたいと考えています。14-4に戻りまして、森林環境情報パンフレット・ポスターについては、お手元にもお配りしていますが、ポスターとパンフレットを置くことで、目に付くポスターを掲示して気にとめてもらう、パンフレットを手にとってもらってさらに気にとめてもらう、といった狙いで実施しています。4つ目の全国的なイベントでのPRですが、全国レベルでの森林環境税について、平成25年7月に関係市町村議会議員が出席するイベントが行われました。このときに、本県の森林環境税PRのパネル展示等を実施し全国へ向け本県の取組を発信しています。

14-6をお開きください。平成26年度の取組の概要です。これまでに説明しました森林づくり県民運動推進事業のワークショップやイベント、森林環境基金事業に対する県民の声を聴く事業のタウンミーティング等とも連動して効果的な発信を行っていきます。また(1)の県内コミュニティFMラジオCMですが、県内には6局のコミュニティFM局があります。以前、懇談会の中でも提案があったのですが、地域の方々が多く聞いているということでして、このスポットCMを朝夕、森林環境税のPRだけでなく地域における森林や林業の取組などコミュニティへ話題を提供していきたいと考えています。台本は1本1本手作りとなるので、懇談会委員の皆さまからも話題提供をいただきながら、身近な情報を提供することで、地域の森林に対する理解の深化と、森林づくり意識の醸成を図っていきたいと考えています。(2)の紙媒体による発信ですが、引き続き、県の広報誌などに情報を掲載し情報の発信に取り組む考えです。このような取組により、幅広く県民への発信を進めていきたいと考えています。

曾根委員 2月の県政テレビを拝見しました。内容はよかったです。1つ、時間帯はどうだったでしょう。知り合いや友人にも聞いてみたのですが、その時間はテレビ見てないよという人が多くて、残念に思ったのです。あの番組、あのまま1回で終わってしまうのはもったいないなと思いました。何度も放送するとか、学校で流すとか、私も子どもの森で見せてもいいのですが、可能なのでしょうか。

森林計画課長 県政広報番組については、広報課がテレビやラジオについて何社かと年間契約を結んでおりまして、その枠に対して企画提案をして、シナリオも作成するなど積極的に提案をしていきたいと思っております。ただ残念なのですが、著作権がテレビ局にありまして、あの番組を我々が他で流すことはできないのです。

薄井委員 私も拝見しました。木田委員、感想なども含めて、御意見はいかがですか。

木田委員 私自身も夜の放送と知って驚いたのですが、私の周りでは、見ていた方が多くて驚きました。

私も懇談会の中でPRにもっと上手く取り組んでは、ということも言ってきましたが、委員として説明のマイクを向けられるとこんなに喋ることができないものかと思いました。シナリオを作ってというところがいかに重要か、身をもって感じました。逆にシナリオありきの番組になるのもよくないと思うのですけれども。私たち委員も、森林環境税について聞かれたときに最低限必要な情報、このキーワードだけは必ず入れてくださいねというような、台本ではないですけれども、そういうものがあるとPRするのに役に立つかなと感じました。

あともう1点、コミュニティFMの話なのですが、私もこの会議でお薦めして、私自身も10年程FMいわきで隔月20～30分程度の番組を持っているのですが、その中で森林環境税を活用した行事なども紹介できるので、情報をいただければ御協力できると思います。ただ、先ほどの話に戻るのですが、私たち委員にだけではなくて、県民の方にわかりやすい言葉で伝えるためには、やはり何か文言にしておく必要があるのだろうなと思いました。

山本委員 PRの方法についてなのですが、私たちの団体はテレビに出ることも多いのですが、テレビ局の支局等にチラシを送ったり、こちらから取材の依頼を本当にたくさんしています。PRをするときは、そのようにすると10回20回と載せてくれたりします。それがイベントの参加数に大きく関わっていたりするのですよね。取組として県民が参加・体験する取組というのがあるのですが、私たちの団体は森林づくり21ネットワークに所属させていただいて、先週も復興の植樹祭の会議がありまして、個で活動している人たちをつなげてその線を太くするというように取り組んでいくという話がありました。ただ、どれだけの協力ができるのか、やはり個の団体はそれぞれお客さんを持っているネットワークですから、そういうネットワーク上手く活用する意味でも、活動しやすい資金や情報の提供があるといいと思います。メディア媒体を使って広報を行うのもいいのですが、主に

なっている団体を大事にするような形での取組を、ボランティアばかりでなく、そういったネットワークを持つ団体を束ねているようなところが上手く活動できるような方法を考えていただけると、すごく効果的な広報にもつながっていくと思いますので、是非検討していただければと思います。

森林保全課長

後ほど御説明させていただきますが、全国植樹祭の招致に向けて、やはり森林づくりボランティア団体の皆さんの力が必要になってくると考えております。今、フォレストパークに森林ボランティアサポートセンターを開設しております、ボランティア団体への相談窓口としても活動していますが、さらに森林環境税も活用して森林づくり活動を盛り上げていきたいと考えていることから、森林ボランティア団体にも御協力いただきながら進めていきたいと考えております。先日、海岸防災林でふくしまの森復興大会が実施されましたが、そのときも各団体の皆さまの御力をお借りしました。今後とも勢いを増して進めていきたいと考えておりますので、是非よろしく願いいたします。

薄井委員

他にございますか。なければ次の議事に移らせていただきます。  
情報提供ア「全国植樹祭福島県準備委員会の検討状況について」説明をお願いします。

森林保全課長

資料 15「全国植樹祭福島県準備委員会の検討状況について」御説明いたします。  
15-1 を御覧ください。1 委員会の目的になりますが、福島県では昭和 45 年に猪苗代町において第 21 回全国植樹祭を開催しました。平成 30 年に招致を目指している植樹祭は第 69 回となりますので、48 年ぶりの開催となります。また福島県では、平成 17 年度に「森林文化のくに・福島県民憲章」を制定し、県民一人一人が参画する新たな森林づくりに取り組んでいます。そのような中で、東日本大震災や津波被害があり、これまで取り組んできました森林整備や林業生産活動、先ほどもお話しがありましたボランティアも含めた森林づくり活動が停滞するなど、大きな影響を受けているところです。そういった中で全国植樹祭を契機に、復旧・復興に向け力強く歩み続ける県民の姿を全国に発信する、これには全国からいただいた様々な支援に対する感謝という意味も含まれますが、従前のような緑豊かな県土を再生し、豊かな森林を守り育て、次の世代に引き継いでいくため、全国植樹祭の招致を目指しているところです。平成 26 年 1 月に準備委員会そのものを設置しています。委員会については後ほど説明させていただきますが、平成 26 年度中に基本構想、それとどこで開催するかということを決める予定です。

ここで、全国植樹祭とはどういうものか、また最近の全国植樹祭はどのような内容で行われているのかを御説明したいと思います。15-3 をお聞きください。全国植樹祭についてとあります。目的としては、戦後荒廃した森林があり、国土緑化運動の中心的な行事と位置づけられまして開催されてきました。昭和 25 年から毎年開催され、第 1 回のテーマは「荒れた国土に緑の晴れ着を」というテーマで開催されています。第 20 回までは「植樹行事並びに国土緑化大会」という名称でしたが、第 21 回の福島県開催から「全国植樹祭」として開催されています。特徴としては、開催県と公益社団法人国土緑化推

進機構の主催であること、また両陛下の行幸啓があることです。下の写真は昭和45年に開催された植樹祭の様子と、現在の植樹祭会場である昭和の森の様子です。

15-4をお開きください。全国植樹祭の招致の背景ですが、東日本大震災及びこれに伴う津波、原子力発電所事故によって、多くの県民がいまだに避難を余儀なくされているという現状があります。また、放射能の影響により、森林については危険なところというイメージがあり、森林づくり活動や森林環境学習の場としての活用が停滞しました。15-5を御覧ください。この懇談会にも御報告いたしました。昨年12月に森林づくり活動推進についての提言をいただいたところです。さらには福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の中でも、全国規模の復興イベントを開催するという記述もされまして、県民の心の支えとなること、また全国への復興の発信として全国植樹祭を招致しようとなったところです。下には近年の開催をまとめてありまして、平成25年は5月に鳥取県で開催されました。平成29年まで開催県が決まっています、平成30年は招致中となっています。

15-6以降は近年の全国植樹祭の開催状況として、昨年の鳥取県の様子を参考として掲載しています。鳥取県については会場が都市公園の一角ということで、当日の参加者数は7千人ほどでした。当日はまず、参加者による4,500本ほどの植樹活動、それから15-7になりますが、植樹祭の記念式典。その中で鳥取県では被災3県の支援ということで、被災3県からあらかじめ送られたドングリを育てて、苗木として寄贈するということが行われました。それから関連行事としては、全国林業後継者大会というものも併せて行われています。15-8になりますが、関連イベントとして、植樹祭会場以外でのパブリックビューイングなどが開催されています。それからプレイベントとして数年前から苗木づくりなどの取組が行われています。そういう中で福島県での全国植樹祭はどのようにするかということで、15-9になりますが、先ほどの準備委員会の中で検討していくこととなりますが、来年度は4年前になり、開催県の内定を夏頃にいただく予定となっていますので、それに向けてイベントを企画していきたいと考えています。それから植樹祭に使う苗木の育成、これは2、3年前から準備しないと間に合いませんので、県民の皆さんが参加していただけるような取組を考えていきたいと思っておりますし、1年前にはプレ植樹祭のようなもの開催していきます。以上が全国植樹祭の概要になります。

15-1にお戻りください。3 準備委員会のスケジュールになります。実は準備委員会は1年間限りになりまして、来年の3月末までの予定です。合計で5回の開催を予定しています。4 準備委員会構成メンバーですが、こちらは15-2を御覧ください。実は森林の未来を考える懇談会からも菊池座長、木田委員に委員を務めていただいております。また、林業関係団体として、薄井委員が代表を務められるもりの案内人の会からも御出席いただいております。そのほか林業関係団体のみならず、各種団体として消費者団体等にもメンバーになっていただいております。

15-1にお戻りいただきまして、5 第1回準備委員会での意見になります。森林が放射性物質を受け止めて農地や宅地を守ったからその感謝をという意見、それから植樹した後の管理についてや会場のイメージについての御意見もいただきました。これらについては今後の準備委員会の中で議論を深め、開催候補地や基本構想に結びつけていきます。

最後に 15-10 になりますが、植樹祭開催までのスケジュールを掲載しています。この中で平成 27 年度の春からは、実行委員会を立ち上げて本格的な準備を進めていくというスケジュールになっています。

小椋委員

15-9 のイベントとして、学校や職場での苗木の育成というのが2年前と3年前にあつて、15-10 のスケジュールにも平成 26 年度から苗木のホームステイ・スクールステイとあるのですが、この苗木の育成は、前回の懇談会で話の出たような、防潮林になる苗木を全県的に家庭で育てるといふようなものになるのでしょうか。学校や職場だけではなく、一般家庭はどのようになるのでしょうか。

森林保全課長

植樹祭に使っていく苗木については、様々な皆さんが参加できるような仕組みの中で養成していきたいと考えております。その具体的な方法については、準備委員会の基本構想や計画の中で検討していくこととなります。苗木の養成には2年、3年とかかりますので、会社や学校だけでなく一般の方々にも御協力いただくのか、そのあたりについても検討していきたいと思ひます。

薄井委員

他にございますでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきます。次に議事(3)「その他」として、ここではこれまでの議事になかった内容も含めて、森林環境税やこれを用いた取組について、広汎な質疑応答や意見交換を行いたいと思ひます。

これまでの議事に対してのものも含めて、御質問や御意見があれば、発言をお願いします。

ございませんでしょうか。

それでは私からも発言してよろしいでしょうか。

平成 25 年度のもりの案内人の認定者 12 名です。認定者は合計で県内 477 名になりました。大変な数で、NPO 法人としては県内で1位か2位という話です。ただ高齢な方も多くて、お亡くなりになっている方もいらっしゃる。また相双地区 23 名の方は避難して活動できない状態です。そういう中で我々前向きに、子どもたちが1日も早く山に戻ってきて欲しいという思いで、室内プログラムも含めて保護者の方の御理解をいただき、安全な活動を行ってきています。そこで希望でもあるのですが、12 名の認定というのは非常に少ない。もう少し増やしていただきたいというのが希望です。

少しうれしい話をしますと、まだ総会には行っていないので総計はでないのですが、福島市を中心とした県北支部の資料を見ましたところ、うれしいことに平成 25 年度は派遣人員、参加人数ともに震災前と同等の数になっていました。それでも安心はしていません。室内プログラムが多くなっていて、その数が計上されているということなんです。これから長くこの状況が続くと思ひます。私たちが応募者の発掘に努力しますので、是非平成 26 年度は認定者が増えるように取組を進めていただきたいという希望です。よろしくをお願いします。

森林保全課長

まずは定員ですが、平成 25 年度は 20 名で行ったのですが、定員全員を確保できな

かったという状況です。平成 26 年度も定員 20 名で実施を予定しているのですが、今年度途中までで認定に至らなかった方もいらっしゃいますので、新しい方も含めて定員いっぱいのお応募となるよう努力していきたいと考えておりますので、また御協力の程よろしく申し上げます。

山本委員

参考までに、先日、森林づくり 21 ネットワークでも植樹祭に向けての話し合いがされました。苗木を育てる対象として1つ出たのが、避難者の方たちに苗木を育てていただいて植樹祭に提供していただければ、避難者の方たちの明日への力にもなるのではないかと、というのがありました。またイベントとしてミニ植樹祭をする場所も、県南方部でも探してこういうところでやりましょうという提案もしています。防災林のクロマツの苗木はプロの方にしっかり育てていただいて、植樹祭の苗木は幅広い皆さんに作っていただくというようにすれば植樹祭の盛り上がりにもつながるのではないかと思います。

森林保全課長

22 日のふくしまの森復興大会でも、苗木を植えるのは楽しいし希望があるというお話しもいただきました。避難されている方にも参加していただければ、おっしゃるようなところにもなると思いますので、御意見を参考にして、是非そのような形ができるよう努力していきたいと思います。

薄井委員

他にございますでしょうか。  
それでは、委員からの質問等は出尽くしたようですので、最後に事務局からは何かありますか。

森林計画課長

今回は、新年度第1回の懇談会を6月頃に予定しております。  
内容は、今年度事業の実績と次年度事業の実施についての説明、また、本日の議題で御説明しました「森林環境基金事業に対する県民の声を聴く事業」についても御議論いただきたいと考えております。  
日程等については、時期が迫りましたら、委員の方々の御都合を伺うことになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

薄井委員

以上をもちまして、予定の議事も滞りなく終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。  
委員の皆さまには、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

司会

薄井委員、ありがとうございました。  
また、委員の皆さまには長時間に渡り御討議いただき、ありがとうございました。  
それでは、これをもちまして平成 25 年度第4回森林の未来を考える懇談会を閉会いたします。  
本日は、誠にありがとうございました。